有馬 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道428号	6:00~20:00	4 0 km/h、5 0 km/h
神戸三田線	6:00~20:00	4 0 km/h、 5 0 km/h
北神中央線	6:00~18:00	6 0 km/h
難三田線	6:00~18:00	40km/h、50km/h、60km/h、70km/h

各路線選定の理由

国道428号 ・・・・ 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

神戸三田線 ・・・・ 交通事故発生件数が多いため 北神中央線 ・・・・ 実勢速度抑制の必要があるため 灘三田線 ・・・・ 交通死亡事故が発生しているため

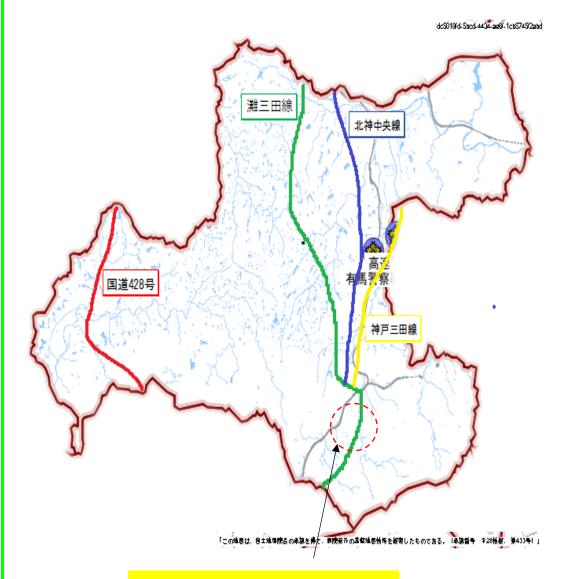
有馬 警察署管内における交通実態等

- 令和5年中の交通事故発生状況
 - ・人身事故が259件発生し、死者は0人、傷者は318人となっています。
 - ・重点路線では、人身事故が73件、死者なし、傷者が90人となっています。
- 過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照) 人身事故が145件発生し、死者は1人、重傷7人、傷者180人となっています。





有馬 警察署管内



神戸市立唐櫃中学校付近の道路では、 道路交通環境から交通事故の危険性 が高く、速度取締りの実施を予定し ています。